

新潟市しろね大凧と歴史の館指定管理者募集に係る質問及び回答について

No.	書類名	頁	項目	質問の内容	回答
1	指定管理者募集要項	13	20 職員通勤用に敷地内駐車場を利用する場合	職員通勤用に敷地内駐車場を利用する場合、その使用料は指定管理者負担となっていますが、月額1台あたりいくらとなるのでしょうか。 また、公用車として1台、施設内駐車場を利用していますが、そちらも対象となりますでしょうか。 ご提示ください。	詳細は指定管理者との協議となりますが、白根総合公園敷地内の駐車場については、1台分あたり月額3,000円を参考にしてください。勤務日または勤務時間が重なっていない職員同士で同じ駐車スペースを共有できるのであれば複数人で1台分のスペースを利用させていただいて構いません。 また、公用車は対象となりません。